

笛吹市スポーツ推進審議会委員委嘱状交付式及び
令和 7 年度第 1 回審議会議事録

令和 7 年 7 月 23 日（水）
午後 7 時 00 分から
市民窓口館 3 階 302・303 会議室

出席委員 川崎委員、高野委員、深山委員、小宮山委員、大森委員、河野委員、
廣瀬委員、田中委員、渡辺委員
事務局 望月教育長、手塚教育部長、早河生涯学習課長、稲葉課長補佐、山下
主任、岩澤主任

（早河課長）改めましてこんばんは。本日は大変お忙しい中、またお疲れのところ、ご出席くださりありがとうございます。

本日、司会を担当いたします。生涯学習課の早河です。

式次第に沿って進行させていただきます。よろしくお願いします。

本日の終了時間につきましては 20 時を予定しております。

ご協力をよろしくお願いいたします。

まずは会が始まる前に御礼を交わしたいと思います皆様ご起立お願いします。
相互に礼。お願いします。

御着席ください。

初めに開会の言葉を手塚教育部長よろしくお願いいたします。

（手塚部長）改めましてこんばんは。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

それでは、ただいまから令和 7 年度第 1 回笛吹市スポーツ推進審議会を開催します。

よろしくお願いします。

（早河課長）ありがとうございました。

ここで少し時間をいただいて笛吹市スポーツ推進審議会などについて、事務局の方からご説明がありますよろしくお願いいたします。

（稲葉補佐）はい。

皆さんこんばんは。

生涯学習課スポーツ推進担当課長補佐の稲葉でございます。

よろしくお願いいたします。

では初めに、本審議会の法的根拠について少しお話をします。

皆様のお手元の資料を基に、説明します。

本審議会の定めにつきましては、スポーツ基本法の 2 ページの 31 条に定めがございます。第 31 条 都道府県及び地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例の定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。となっております。この法律を受けまして、笛吹市の条例、スポーツ推進審議会条例というものが定められております。

第 1 条、スポーツ基本法第 31 条の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として笛吹市スポーツ推進審議会を置く。ここにこの会の条例が定められております。

そして第 3 条審議会の組織としまして審議会は 10 人以内の委員で組織する。

第 5 条審議会に会長及び副会長を置く。

任期に関しましては、6 条のところの審議会の委員の任期は 2 年とすると定めがあります。第 8 条で、審議会の庶務は教育委員会事務局において処理すること、私達生涯学習課で事務局の方をさせていただく形になっております。以上簡単でありますけど審議会の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

（早河課長）続きまして委嘱状の交付を行います。教育長が委員 1 人 1 人のところへ、委嘱状の交付を行いますので、委員の皆様おかれましては教育長が近くに伺いましたら、ご起立をお願いいたします。

また、委嘱状をお受け取りになりましたらご確認の上御着席ください。
それでは行いますのでよろしくお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

（早河課長）続きまして委員紹介。委員の方から行います。自己紹介形式で行いたいと思います。それでは川崎委員からお願いいたします。

（川崎委員）皆さまこんばんは。今日はですね、最高気温の日で一番暑い日だったそうです。暑い日にちょうど記録されたものが熊谷で 41.4 度を記録した日だそうです。

私も推進審議会の委員をかなり長くやっていますが、最後の 1 期という事でお願ひされ、何とか頑張って楽しくやっていきたいなという心積もりでおります。

実は早河課長も教え子というようなことで、何か来る度に教え子という事で安心していいのか、考えています。一宮町在住の川崎正次と申します。
よろしくお願いいたします。

（高野委員）皆様こんばんは。八代町に住んでいます高野と申します。
市のスポーツ協会の方から推薦があり、初めてなので、何もわかりません。皆様方にまたいろいろとご教示いただきながら、何かいい方向にスポーツの向きが傾いてくれればいいかなというふうに思っております。
今後ともよろしくお願いいたします。

（深山委員）皆様こんばんは。笛吹市スポーツ協会の方から参りました深山礼です。

一宮町に住んでおります。

私もこの会は何度かお世話になっていますが、毎回毎回勉強不足でなかなか働きができず申し訳なく思っていますが、皆様いろいろな教えていただきながら勉強していきたいと思ひます。

また、スムーズに進むようにお願いしていきたいと思ひます。

よろしくお願いいたします。

(小宮山委員) こんばんは。笛吹市のスポーツ推進委員から参りました小宮山と大森と申しますよろしくお願いします。

私は石和町在住でして石和中出身です。

それで可能な限りご協力させていただきながら会を進めていければと思います。どうぞよろしくお願いします。

(河野委員) 改めまして皆様こんばんは。浅川中学校校長を務めております。

河野紳一と申します。

今回市の小中学校校長会の代表ということで参りました。

今一宮町に住んでおりますが、深山さんとは本当にサッカーを通じて息子さんも一生懸命頑張っていたなんてこともあります。

中学校現場で部活動が非常に過渡期でして、地域移行地域展開というような中で、難しいところですけども何とか本当に子供たちが一生懸命スポーツを通じて、子どもの健全な育成に努めていければなんてことを思っております。

2年間ですがよろしくお願いいたします。

(廣瀬委員) 皆様こんばんは。笛吹高校の校長の廣瀬ですよろしくお願いします。笛吹市さんとは本当に様々な包括連携をさせていただいており、今日昼間は本校の運営協議会というのがありまして、教育長様にご参加をいただいているところです。

スポーツについては今年インターハイにソフトテニスの男女、それから自転車やライフル射撃というような形でたくさんの部が行っております。

今日から、ソフトテニスには山口県の方に行っておりまして本当に地域の方に支えられながら、様々な活動をさせていただいております。

また自転車の競技場の方も普段、生徒がお借りするというようなことで、様々なところでお世話になっております。

またできることを一生懸命やっていきたいと思いますどうぞよろしくお願いいたします。

(田中委員) 皆様こんばんは。ふえふき文化スポーツ振興財団から委員ということで出席をさせていただいております田中と申します。

住所は御坂の方に在住でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（渡辺委員）こんばんは。私は総合型地域スポーツクラブのわいわいスポーツクラブといいまして、5ヶ所で認定されています。笛吹市で一つしかないクラブとなります。渡辺ですよろしくお願いします。

わいわいスポーツクラブは境川を中心に笛吹市の子供を対象ですが、全県からも来ています。子供から年寄りまで含めて地域のスポーツをなんか活性化していこうということでやっておりますのでいろんな情報をまたここでもいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（早河課長）ありがとうございました。続きまして職員の紹介を行います。望月教育長から順番に自己紹介をお願いします。

（望月教育長）こんばんは。
教育長の望月と申します。

早いもので6年目を迎えておりますけれども、皆様方には本当に普段よりお世話になっております。どうぞ一つよろしくお願いいたしますと思います。

（手塚部長）改めましてこの5月から教育部長を務めております手塚と申します。
令和3年度と4年度に生涯学習課長として皆さんにお世話になったところです。また引き続きお世話になります。よろしくお願いいたします。

（早河課長）生涯学習課長の早河ですよろしくお願いします出身は一宮町出身です。
この年度については大きな課題としてスポーツ推進計画の見直しがあります。皆さん委員の忌憚のない意見をいただきながら、この推進計画を作り上げていきたいと思っておりますので、委員任期2年ですけれども、よろしくお願いいたしますと思います。

（稲葉補佐）皆様こんばんは。生涯学習課スポーツ推進担当の課長補佐の稲葉と申します。よろしくお願いします。
私は昨年に引き続いて2年目ということになりますが、今年は課長からお話が

あった通り、スポーツ推進計画の見直しで大きな業務がございます皆様のご意見いただく中で進められたらと思っています。

また1年間よろしく願いいたします。

（山下主任）皆様こんばんは4月より担当になりました山下と申します。
1年間よろしく願いします。

（岩澤主任）皆様こんばんは。同じくスポーツ推進担当の岩澤と申します。私はスポーツ推進担当が3年目になります。

主に私は、石和町のスポーツ協会及び石和地区のスポーツ推進委員の担当事務局をしております。

委員の皆様には、様々な活動に日頃からご協力いただきありがとうございます
今後ともよろしく願いいたします。

（早河課長）続きまして会長および副会長の選出を行いたいと思います条例第5条第2項の規定で会長および副会長は委員の互選によってこれを定める。
となっております。

まずは会長の選出についていかがいたしましょうか？

（田中委員）はい。

（早河課長）お願いします。

（田中委員）それでは課長の方からお話あった通り会長の選出ということですが、大変ご苦勞をかけて申し訳なく思うわけですが、先ほどの事務局の説明の中にも、スポーツ推進計画の見直しというふうな非常に重要な案件もございます。ぜひ昨年度といいますか、引き続きになって大変かと思いますが、川崎様にぜひ会長の方をお願いしたらいいかなと思います。よろしく願いいたします。

全員拍手

(早河課長) 川崎委員よろしいでしょうか
承知しました

ありがとうございます皆様拍手をお願いいたします。

続きまして副会長の選出についてはいかがいたしましょうか？

(田中委員) はい。

続けて発言をさせていただきまして非常に恐縮ではありますが、私も昨年度、川崎会長と、非常に良いコンビネーションでこの会を盛り上げていただいていることを承知しております。副会長につきましてはぜひ深山さんの方でお受けいただきたいなと思います。よろしくをお願いいたします。

全員拍手

(早河課長) 深山委員よろしいでしょうか

(深山委員) 謹んでお受けします。

(早河課長) ありがとうございます。

会長および副会長が決定しましたので両者を代表して川崎会長からご挨拶をいただきたいと思います。

川崎会長、深山副会長、前の席をお進みください。

(川崎会長) 改めましてこんばんは。

謹んでお受けさせていただきました。

実を言うと、この審議会の委員を長く勤めておりますが、高校の教員を務めていて、また、スポーツはサッカーをやっています。その関係で長く審議会委員を務めて、なおかつ会長職も結構、長くやらせていただいている経緯があります。その間には、合併後、ばらばらだった社会体育施設の使用料の見直しを本日参加している何名かの委員さん、渡辺委員と見直しを行いました。その後、当時はまだ策定されていなかった市のスポーツ推進計画の作成に携わってきました。その当時から深山副会長とは一緒に行っており、大変心強く思っ

ており、自信を持って取組んでいきます。いくつか課題はありますが、皆さんと協力しながら、いい形で推進審議会が進められるように頑張っていきますのでよろしくお願いします。

（深山副会長）川崎会長のもと一緒に頑張っていきたいと思います。

皆さんの御協力が大事ですので、ここでまた改めて御協力お願いして務めさせていただきます。よろしくお願いします。

（早河課長）それではここで望月教育長からご挨拶の方お願いいたします。

（望月教育長）改めまして皆様こんばんは。本当にご多用の中、笛吹市スポーツ推進審議会の方へご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

また日頃から本市のスポーツの振興に、また子供たちの健やかな成長に本当にご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

先ほど皆様に委嘱状をお渡ししましたけれども快く委員を引き受けていただきましてありがとうございます。

川崎委員には会長、それから深山委員が副会長をお引き受けいただき、重ねて感謝を申し上げます本当にありがとうございます。

委員の皆様には先ほど説明がありましたように、本市のスポーツ施策につきまして、専門的かつ多角的な視点から、ご意見をいただくという大変な役割を担っていただきます。

どうぞお力添えを賜ればというふうに思います。

本日はこれまでの取り組み状況をご報告しながら、今後の推進に向けた取り組み等について説明をさせていただきます。

また先ほど課長の方からも話がありましたが今年度は笛吹市のスポーツ推進系計画改定というふうなこともございますのでその内容についてご審議をいただくところです。

それから中学校の部活動の今地域展開というふうな言い方によって変わってきておりますけれどもこれにつきましては、県の方針に基づいて対応を進めていかなければならないということで具体的には令和 8 年には全ての市町村で一つは地域移行をなささいというようなことですのでその辺の課題もございますこれらの

課題につきまして皆様のご意見、ご助言をいただきながら、より良い方向に進めてまいりたいというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(早河課長) ありがとうございました。

会議を始める前に、会議の成立を宣言させていただきます。

条例第 7 条第 1 項の規定に審議会は、委員の総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができないと定め、定められております。

委員数 10 人に対して本日の参加者数は 9 人であり、半数以上の出席となります。

よって本会議が成立していることをここに宣言いたします。

なお本会議は、笛吹市附属機関等の会議の公開に関する要綱第 3 条により公開して開催いたします。

また、本日の会議の内容については笛吹市附属機関等の会議の公開に関する要綱第 10 条により所管部署において 6 ヶ月間の閲覧および市ホームページへの掲載をいたします。

委員の皆様には会議録を作成した時点で送付いたしますので、内容の確認をお願いします。

その後、閲覧および掲載をします。

なお会議録の作成に関わる業務の効率化を図るため、指導は人工知能を利用し、発言内容を文字に起こすシステムを使用しています。

マイクを使って発言していただくことにより、システム上に文字として保存されることとなりますので、発言の際はマイクをご使用くださるようお願いいたします。

それでは議事に入ります。

条例第 5 条第 1 項の規定により会長は、審議会を代表し、議事その他の会議も総理する。と定めていますので、川崎会長に議長をお願いいたします。

それでは川崎会長お願いいたします。

(川崎会長) それでは、議長を務めますので、ご協力お願いします。

円滑にまた先ほど課長の方からお願いされましたが、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

そして固くならず、ざっくばらんに、進めさせていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

- (1) 令和 7 年度、笛吹市におけるスポーツ関係事案について、事務局お願いします。

(稲葉補佐) はい。

生涯学習課の稲葉です。よろしくお願いします。

では、まず皆様のお手元にある別紙 1 の資料を基に説明します。

よろしくお願いします。

令和 7 年度笛吹市におけるスポーツ関係事業ということで説明します。

まず 1 としてスポーツ振興事業です。

スポーツ振興事業を大きく分けて三つの事業を行っておりまして、まず一つは

- (1) 運動能力向上事業（ランクリニック）です。

これは、子供たちがうまく走るという運動の基本動作を学び、様々なスポーツの楽しさ、素晴らしさを伝えることを目的に、令和 4 年度から、一般社団法人ヴァンフォーレススポーツクラブへ業務委託を行い、小学生を対象に走り方に特化した教室を実施しております。

実施状況に関しましても記載してありますが、令和 5 年度からのものなんですけども、令和 7 年度は、6 校の学校で実施しまして、参加者数は 291 人となっております。

これは大変好評の事業となっております、数多くの学校から要望があります、予算の関係がございまして、今の段階では 5 校 6 校程度の実施となっております。

続いて (2) 笛吹市スポーツ講演会等開催補助金交付事業となっております。

これは笛吹市民の誰もがスポーツに親しみ、楽しむ契機となることを目的に世界的なアスリート等を講師として実施する講演会や講習会を主催する公益財団法人ふえふき文化スポーツ振興財団の講演会費等の経費について補助金の交付

を行っている事業となります。

昨年度の令和 6 年度に関しましてはオリンピック卓球競技 3 大会連続メダリスト石川佳純さんをお呼びし、講演会、講習会を実施、500 人の方に御参加をいただいております大変好評をいただきました。

令和 7 年度に関しましては、10 月 5 日の日曜日になりますが、オリンピックバレーボール競技大会連続出場の栗原恵さんをお呼びいたしまして、講演会講習会を実施する予定となっております。

また広報等での周知になると思いますので、また皆様興味があればご参加していただければと思います。

(3) ACP 研修会でアクティブチャイルドプログラムの研修ですが、これは、市内のスポーツ指導者や小・中学校の教師を対象としまして、ACP の指導者研修を行い、日頃の指導および事業の中で活用し、市内の子供たちの健全な発達に寄与することを目的とした研修会を行っています。

そして、実施状況としましては令和 6 年度は、49 人の方にご参加していただきました。令和 7 年度に関しましては年内実施に向けて、財団の方と協議をして調整を行っているところです。

ちなみに ACP（アクティブチャイルドプログラム）というのは、子供が発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムとなっております。

続いて裏面をお願いします。

その他主要なイベントについて説明をします。

まずは第 20 回笛吹市桃の里マラソン大会です。

これは今年の 4 月 6 日日曜日に開催しまして、2,709 人のランナーに参加していただきました。ゲストランナーは大迫さんにお越しいただき、申し込みに関しましても 3,300 人ぐらいの申し込みがありました。皆さんご記憶にあると思いますが、その日が ETC のトラブルがございまして、参加できない方や、そもそも行かなかった方や到着が遅れた方がいらっしやいまして、実際参加していただいた方々は 2,700 人程度でございました。

ただ大迫さんが壇上で自己紹介など話をする場面があったのですが、参加の皆さんが壇上ステージを囲むような形で集まり、私も一宮町時代から携わっていますが、初めて見る光景でした。

続いて第 20 回笛吹市桃源郷春まつり全国ゲートボール大会です。

これは、4月12日、13日の土曜日曜日で2日間にかけて64チーム397人のプレイヤーに参加していただきました。

この大会も春の風物詩のスポーツの大きなイベントとなっていますが、近年、ゲートボール競技自体が、年々競技人口が減少する中で、参加者数も減少しております。プレイヤーだけでなく、運営に協力してくれるスタッフも確保するのが困難で、今年の第20回大会を最後としまして、ラストという形で開催しました。

続いてこれから実施する事業になります。これは例年行っている全国体力運動能力調査を市のスポーツ推進委員の皆様の協力をいただく中で、今年9月11日木曜日、9月20日土曜日に2回に分けて実施する予定となっております。

続いてスポーツ推進委員の事業になるのですが、スポーツフェスティバルを9月から10月の間で開催を予定しております。また、甲斐サミットという例年11月上旬に県内のスポーツ推進委員会が一斉で輪投げイベントを行っていますが、笛吹市では11月9日に今年も川中島の合戦絵巻の会場において甲斐サミット輪投げイベントを開催する予定となっております。

そして、第18回笛吹市民ウォークを11月23日日曜日に開催を予定しております。

最後に、ヴァンフォーレ甲府に係るものになりますが、県内の自治体全てがホームタウンになっており、今年の11月2日の日曜日に、笛吹市サンクスデーを今年も富士河口湖町のサンクスデーと同時開催になりますが、小瀬の会場で水戸ホーリーホックを対戦相手として実施を予定しております。

以上が、笛吹市のスポーツイベント等になります。

続いて、今年度実施を予定しておりますスポーツ施設に関わる改修事業について説明をします。

まず、境川スポーツセンター体育館です。吊り天井の改修工事を予定しており、昨日無事落札しました。9月から境川のスポーツセンター体育館の利用を止める中で、つり天井とLED化、トイレの洋式化等々の改修を年度内の工期で進める予定となっております。

続いては桃の里スポーツ公園体育館の空調設備の更新工事です。先日、入札会に附しましたが、昨今の物価高騰等により、不調という形になりました。

今後の対応については、9月の補正を踏んでまた年内にもう一度入札会に附すの

か。ただ、工期の関係もあるのと、スポーツ公園の体育館は、春のマラソン大会の会場となっていること、また、1月に20歳の誓いの会場、来年6月には、関東大会のソフトボールの会場になっていることから、今年度、再度入札会に附すのか、あるいは次年度に工事を先延ばしするのかと検討する状況です。

続いて石和清流館の改修工事の基本設計業務委託です。昨年度2月に契約を行い、今、業務を進めております。これを受けまして、9月を目途に実施設計業務を発注する予定となっております。

清流館の改修工事に関しましては、令和8年度、9年度を予定しまして、空調設備の設置や柔道・剣道を行うための競技環境の整備等も行いう予定となっております。

ただ、これに関しましては交付金の申請もしておりますので、交付金の採択の状況によって、改修規模等の変更もあるかもしれない状況です。

令和7年度の実施の改修工関係の事業に関しまして4本という形になっております。

以上、令和6年度のスポーツ関連事業の説明とさせていただきますよろしくお願いいたします。

（川崎会長）それでは事務局から説明がありましたけれども、皆さんからこの中いくつか質問等がもしあればということですが、よろしいでしょうかね。

また広報等で事業については周知がございますから、また確認をしていただくということでこの件についてはよろしくお願いします。ありがとうございました。

続きまして、部活動の地域展開ということで地域移行についての展開というような言い方になるようでございますけれども、これについて説明をよろしくお願いします。

（稲葉補佐）はい。

続いて説明します。

部活動の地域展開という形になるのですが、元々皆様以前の説明させていただいたのは、部活動の地域移行という文言となっていました。最近、国の方が言

い方を変えましたが、内容としては変わりません。

中学校で行っている部活動が持つ意義を少子化する中でも継続して行うための活動の場を、中学校の部活動から地域の資源を活用に地域クラブにその活動を移行し続けていくというような形になっております。

一応笛吹市におきましても、昨年度も説明しましたが、この地域展開、地域クラブにつきまして、令和 6 年度 1 月に検討委員会を立ち上げさせていただきました。

学校の先生、中学生の保護者さん、スポーツ団体の代表者さん、学識経験者の方々、ここでいらっしゃる渡辺さんと田中委員も御参加していただく中で、5 回の検討会を開催させていただきました。

そして、お手元にあります部活動の地域移行の取り組みの方針と方向性について、この検討委員会に取りまとめをしていただいております。

2 ページのところにこの中で、地域クラブ活動による取り組みの方針という形で、四つの取り組みの方針を定めておりまして、続いてめくっていただき、もう少し細かい部分でここに取り組みの方向性という形で参加者や団体、活動内容、休日の設定活動場所などについて笛吹市としてこのような形の方針方向性を取りまとめをいただいております。

先ほど望月教育長からお話もありましたが、国、県の方でも令和 8 年度には一つの地域クラブの立ち上げを行っていただくような形で動いてくれという話がございますので、笛吹市でのこの方針、方向性を基に今年度 8 月か、9 月には協議会を立ち上げまして、具体的な団体さんから協議のご提案をいただく中で、協議会で御意見いただき、令和 8 年度の地域展開の実施に向けて進めていく予定となっております。

また協議会の方に関しては、学校や保護者の代表者の方、地域のスポーツの有識者の方の委員としてお願いする形をとっておりますので、本委員会に関しましては、代表者の方に協議会の委員をお願いする形になるかもしれませんので、またその際には御協力いただければと思います。

また地域クラブの進捗状況に関しましては、随時報告することがあれば、その都度報告させていただきますので、御理解、御協力をいただければと思います。以上、説明とさせていただきます。お願いします。

(川崎会長)

部活動の地域展開のお話をいただきました。

この中では協議会を立ち上げて、こちらについて協議を行うとのことですが、これにつきましてはどうですか。

ご意見等ございましたら、質問等お願いします。

よろしいですかね

また随時、方向性などについて報告いただけるとありがたいと思います。

ありがとうございました。

(2) につきまして、終わりたいと思います。

(3) スポーツ推進計画の見直しについて、事務局お願いします。

(稲葉補佐) はい。

よろしく願いいたします。

(3) 笛吹市スポーツ推進事業見直しについて説明をします。

皆さまお手元の別紙 3 と別紙 4 の資料をご覧ください。

計画名は、笛吹市スポーツ推進計画になります。

策定日につきましては、令和 3 年 9 月に前回の推進計画は策定されております。計画の位置づけとしましては、スポーツ基本法第 10 条に基づく計画となりまして、本市がスポーツに関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針として策定を行っているものです。

現在の計画期間に関しましては、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間となっておりまして、今年度末までの計画となっておりますので、今後、令和 8 年度からの計画に向けての見直しとなりますので、令和 3 年度から令和 6 年度までの状況を検討する中で次期 5 年間の計画について本市が目指すべき指針になるような計画をこの場で見直しを行いたいと考えております。

簡単なスケジュールに関しまして、案という形でお示しさせていただきましたが、8 月の第 2 回審議会ですまずお示しできる部分をさせていただきまして、10 月、11 月に審議会を開催し、この 3 回である程度まとめることができればと考えています。

12 月の審議会は予備回としており、年明けの 1 月には庁議・全員協議会で報

告させていただいた上で、来年の 2 月にパブリックコメントを実施し、その結果を受けて来年の 3 月に審議会を開催しましてその場で策定まで持っていければと考えております。

ただ、私もスポーツ推進担当になりましてまだ 2 年目です。素案をお示ししますが、皆さまの御意見や知識等をいただく中でまとめたいと考えております。

他市の状況を見ますと、やはり基本的には見直しになりますので、現状の計画の数値の見直し等々が主な部分になります。今年、川田の青少年の施設が、県パラスポーツの拠点として改修され、ヴァンフォーレ甲府を指定管理者としてパラスポーツの推進を図っている。他市の計画を見ても従前よりはパラスポーツ、障害者スポーツの部分が手厚く書かれており、また、新しい項目とすればやはり部活動の地域展開の部分の記述が増えているのが特徴的なのかなと考えております。

つきましては、次回、8 月の審議会では計画の素案をお示しさせていただければと思います。また、今年度は従来の審議会とは違って開催回数が多い年度となっております。

皆様にご苦勞をおかけする形になりますが、御意見をいただく中で、より良い計画に持っていければと思いますので、御協力よろしくお願いします。

以上、説明とさせていただきます。

（川崎会長）ありがとうございます。

ただいまの計画の見直しのお話ではございますが、前回の計画に対して。パラスポーツの件につきましてもそうだし、また数値の見直しを当然行う必要がありますし、新しいもので部活動の地域移行など、委員の皆様にお気づきの点がありましたが、資料を用意して審議会では御意見をいただければと思います。あと、現状の推進計画の数値は見直さなければなりません。皆さまには見直しへの御協力をお願いします。

皆さまから何かございますか。

副会長何かあれば

（深山副会長）今年は回数も多いですがそれぞれの立場でスポーツの発展に力

を注げるような形で進めていければと思いますのでまた皆様のご意見をいただきながらスムーズに進めていければと思います。
よろしくお願いします。

（川崎委員）

また回数を8月、10月、11月、1月でございすけれども、その場の打ち合わせをできればいいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。
今後につきましてはこれでということですのでよろしくお願いします。

続きまして（4）その他のところですが、事務局の方でございすか。

なし。

皆様からありますか。

（高野委員）

はい。

高野ですが、委員会のスケジュールは概ねここに書いてある通りだと思いますが、開催時間と曜日というのはおおむね決まっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

（稲葉課長補佐）まだ決まってはいたすが、時間帯に関しましては、大体過去を見ても夜7時から時間帯が多いのかなと考えていますので、開催は7時からとし、開催日に関しましては、事務局、会長を含めて調整をさせていただき、少なくとも2週間ぐらい前にはご通知の方をさせていただく形になります。
今担当の方で相談している段階ですので、また日程が決まり次第、お知らせをしますですのでよろしくお願いいたします。

（高野）

ありがとうございました。会場は、通常ここでよろしいでしょうか？

（稲葉課長補佐）

はい。

基本的にはここで開催し、空いてなければ、市民窓口館の他の会議室で対応することを考えておりますので、また通知を行います。
お願いいたします。

（高野委員）

ありがとうございました。

（川崎会長）

年間計画となってやってしまえばいいですが、これは厳しいかなと思いますので是非御理解いただいて、また連絡を取られるということでいらっしゃいますけど、よろしくご協力お願いします。その他、どうでしょうか？

なし。

（川崎委員）以上議事を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長を下ろさせていただきます。

（早河課長）スムーズな進行ありがとうございました。

それでは事務局の方から連絡事項等ありますか。

なし。

（早河課長）それでは最後に閉会の言葉を深山副会長よろしく願います。

（深山副会長）皆様お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございました。

新しいメンバーで大きな案件に向けてのスタートとなりました。

それぞれの立場でご意見をいただき、スムーズに進めていけるようにと願っておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。

予定より早く終わることができました。ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回審議会を終了といたします。

お疲れ様でした。

（早河課長）ありがとうございましたそれでは最後に御礼を交わして終わりたいと思います御起立ください。

相互に礼。お疲れ様でしたありがとうございました。

終了 8時00分